

## ~この真逆をすれば社員は定着する!?

時 11月20日(水) 13:20~13:40 受付 В

\*名刺を受付にご提出お願いいたします。

13:40~14:25 セミナー

14:25~15:25 グループ・コンサルティング

会 場 大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室

(大阪市北区梅田 1-2-2 大阪駅前第2ビル5階)

- JR 東西線「北新地駅」より徒歩1分
- 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」より徒歩2分
- JR 東海道本線「大阪駅」・地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩 4 分



定

30名(1社1名まで)起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。 \*途中退席はご遠慮いただいております。

お申込み方法。セミナー参加お申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(電話番号・メールアドレス)、 ③所属(会社名、役職名)をご連絡ください。※FAX でお申込みの際は、下記の FAX 申込書をご利用ください。

セミナー概要

明確な定義はありませんが、極端な長時間労働や過剰なノルマ、残業代・給与等の賃金不払、ハラス メント行為が横行するなどコンプライアンス意識が著しく低く、離職率が高い企業が、いわゆる「ブラック **企業」と呼ばれています。**今回のセミナーでは、ブラック企業の労務管理上の課題を理解し、その改善 のポイントについて、社会保険労務士が解説いたします。

13:40 ~ 14:25 セミナ-

ブラック企業の労務管理~この真逆をすれば社員は定着する!?

師髙橋

孝司 関西圏雇用労働相談センター相談員

特定社会保険労務士(髙橋孝司社会保険労務士事務所)

**14:25 ~ 15:25 (** グループ・コンサルティング )

数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

主催 関西圏雇用労働相談センター

協力アデコ株式会社

## FAXでのお申込みはこちら 06-6371-3195 ホームページから申込みもできます。

| 会社名         | 業種           |  |
|-------------|--------------|--|
| ご住所         |              |  |
| 参加者様<br>ご氏名 | 所属部署·<br>役職名 |  |
| TEL         | E-mail       |  |

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(11月20日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

関西圏雇用労働 相談**センター**とは 労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!! 新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談 サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

国家戦略特区「関西圏雇用労働相談センター」事務局

TEL:06-6136-3194 FAX:06-6371-3195

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館ナレッジキャピタル8階 K827号室 E-mail info@kecc.jp ホームページ https://kecc.jp KECC

相談・お問合せ対応時間 月曜日~金曜日の 11 時から 20 時(祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く)



ホームページから 申込みもできます。